

第 8 号議案

関西広域連合の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例制定の件

関西広域連合の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例を次のように定める。

平成23年 1 月15日提出

関西広域連合長 井 戸 敏 三

関西広域連合条例第 号

関西広域連合の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例

(趣旨)

第 1 条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第203条の 2 第 4 項の規定に基づき、関西広域連合の特別職の職員で非常勤のもの（議会の議員を除く。以下「特別職の職員」という。）に対する報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法に関し必要な事項を定めるものとする。

(報酬額)

第 2 条 特別職の職員の報酬の額は、別表第 1 に定めるとおりとする。

(報酬の支給方法)

第 3 条 報酬は、その都度支給する。

(費用弁償の額)

第 4 条 特別職の職員の費用弁償の額は、別表第 2 に定めるとおりとする。

(費用弁償の支給方法)

第 5 条 前条の特別職の職員の費用弁償の支給方法については、関西広域連合職員の旅費に関する条例（平成22年関西広域連合条例第11号）の規定の例による。

(委任)

第 6 条 この条例の施行に関し必要な事項は、広域連合長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

別表第 1（第 2 条関係）

職 名	区 分	報酬の額
広域連合長		支給しない
副広域連合長		
選挙管理委員会委員長	日 額	6,000円
選挙管理委員会委員	日 額	5,000円
識見を有する者のうちから選任された監査委員	日 額	10,000円
議員のうちから選任された監査委員	日 額	8,000円

法令又は条例の規定による委員等（この表において別に定めるものを除く。）	日 額	8,000円
その他の非常勤の特別職の職員	日 額	8,000円

別表第 2（第 4 条関係）

職 名	費用弁償の額
広域連合長	(1) 内国旅行の鉄道賃相当額 別表第 3 に定める旅客運賃、急行料金及び特別車両料金並びに座席指定料金の額
副広域連合長	
選挙管理委員会委員長	
選挙管理委員会委員	(2) 内国旅行の船賃相当額 別表第 4 に定める旅客運賃、寝台料金及び特別船室料金並びに座席指定料金の額
識見を有する者のうちから選任された監査委員	
議員のうちから選任された監査委員	(3) 内国旅行の宿泊料、食卓料及び移転料相当額 別表第 5 に定める額
法令又は条例の規定による委員等（この表において別に定めるものを除く。）	上記の規定に基づき支給するもののほか、公務のために旅行したときは、旅費条例の規定に基づき支給する旅費の例により費用を弁償する。
その他の非常勤の特別職の職員	旅費条例の規定に基づきその他職員に支給する旅費相当額の費用を弁償する。

別表第 3（第 4 条関係）

- (1) その乗車に要する運賃
- (2) 急行料金を徴する列車を運行する路線による旅行の場合には、前号に規定する運賃のほか、急行料金
- (3) 特別車両料金を徴する客車を運行する路線による旅行の場合には、第 1 号に規定する運賃及び前号に規定する急行料金のほか、特別車両料金
- (4) 座席指定料金を徴する客車を運行する路線による旅行の場合には、第 1 号に規定する運賃、第 2 号に規定する急行料金及び前号に規定する特別車両料金のほか、座席指定料金

別表第 4（第 4 条関係）

- (1) 運賃の等級を 3 階級に区分する船舶による旅行の場合には、上級の運賃
- (2) 運賃の等級を 2 階級に区分する船舶による旅行の場合には、上級の運賃
- (3) 運賃の等級を設けない船舶による旅行の場合には、その乗船に要する運賃
- (4) 公務上の必要により別に寝台料金を必要とした場合には、前 3 号に規定する運賃のほか、現に支払った寝台料金
- (5) 第 3 号の規定に該当する船舶で特別船室料金を徴するものを運行する航路による旅行の場合

には、同号に規定する運賃及び前号に規定する寝台料金のほか、特別船室料金
 (6) 座席指定料金を徴する船舶を運行する航路による旅行の場合には、前各号に規定する運賃及
 び料金のほか、座席指定料金

別表第 5 (第 4 条関係)

1 宿泊料及び食卓料相当額

宿泊料 (1 夜につき)		食卓料 (1 夜につき)
甲地方	乙地方	
14,800円	13,300円	3,000円

2 移転料相当額

鉄道50キロメートル未満	126,000円
鉄道50キロメートル以上100キロメートル未満	144,000円
鉄道100キロメートル以上300キロメートル未満	178,000円
鉄道300キロメートル以上500キロメートル未満	220,000円
鉄道500キロメートル以上1,000キロメートル未満	292,000円
鉄道1,000キロメートル以上1,500キロメートル未満	306,000円
鉄道1,500キロメートル以上2,000キロメートル未満	328,000円
鉄道2,000キロメートル以上	381,000円